

衆議院議長 様
参議院議長 様

2026年 月 日

請願団体 一般社団法人 全国腎臓病協議会

住 所 東京都豊島区巣鴨1-14-8
中野ビル7F

電 話 03(5395)2631

請願人氏名

①

住 所

ほか

名

紹介議員

①

「国民を腎疾患から守る総合対策」の 早期確立を要望する請願書

請願の趣旨

わが国では慢性腎臓病患者が2,000万人を超えると推計され、新たな国民病と言われています。現在では早期に発見して、治療を開始すれば、腎臓の機能低下を防いだり、遅らせたりすることができるようになりましたが、ひとたび腎不全になれば、人工透析や腎移植が必要になります。また、慢性腎臓病は動脈硬化を促し、心筋梗塞、脳梗塞、脳出血など命にかかわる病気の発症リスクも高まります。

国にあっては、かねてより私たち腎臓病患者の請願に応じ、腎疾患対策事業、糖尿病を含む生活習慣病対策事業などを推進されていることに感謝申し上げます。その成果や官民を挙げての啓発活動の効果などが相まって、現在、約34万人が慢性腎不全の治療のために人工透析を受けていますが、透析患者数は2年連続して減少しました。しかし、75歳以上では増加し続けています。早期発見、適切な治療により、透析導入の時期は遅くなりましたが、その結果、透析患者全体の高齢化が顕著となり、通院支援、介護支援、フレイル・サルコペニアの予防・改善などが喫緊の課題となっています。生命を脅かす病に伴う苦痛を軽減し、生活の質を高める緩和ケアについては、腎不全患者にも提供できるようにしていくことが求められており、現在、そのための検討が進められています。近年は医師の高齢化により、透析施設の閉鎖を余儀なくされている地域が出始めています。腎移植に関しては、日本臓器移植ネットワークに登録している腎移植希望登録者数は14,000人以上ですが、依然として脳死下・心停止後の腎移植の平均待機年数は約15年となっています。

また、切迫性が高まっている南海トラフ巨大地震や首都直下型地震、激甚化する自然災害が発生した場合、毎週3回の通院を要する透析患者には、透析医療の確保、避難所での対応、通院手段の確保などについての平時の対策が重要になります。

つきましては、腎臓病の早期発見、十分な保存期治療をお願いするとともに、腎代替療法が必要となった場合の十分な説明と同意、そして「いつでも、どこでも、誰でも」透析が受けられる社会を維持しつつ、高齢化対策、災害対策についても万全を期していただきたいと思います。さらに、臓器移植については一層国民の理解が進むような普及啓発、国内での移植件数を最大化させる施策の推進とともに、再生医療の研究が進むことを願っております。

以上を踏まえ「国民を腎疾患から守る総合対策」として7項目について取り組まれるよう要望いたします。

請願事項

- 1.腎臓病の早期発見と重症化予防のため、医療機関間の紹介基準等の普及および連携強化、ならびに都道府県による腎臓病に関する啓発を更に推進してください。
- 2.透析患者および腎移植患者を含む慢性腎臓病患者の生活の質（QOL）の向上のため、必要に応じた栄養指導・運動指導・緩和ケアが適切に受けられる体制を整備してください。
- 3.透析患者の介護保険施設入所を促進するため、送迎加算の要件緩和と運用の拡充を図るとともに、透析施設と介護施設の連携体制を更に強化してください。
- 4.透析患者の高齢化や障害の重度化により通院困難者が増加しています。国と地方自治体が連携し、透析患者の通院を支援する体制の整備に努めてください。
- 5.医療者不足などにより、透析施設の閉鎖、夜間診療の中止、入院受入れの中止などが余儀なくされている地域が生じています。遠隔医療の導入などによる透析医療を確保するための対策を講じてください。
- 6.大規模広域災害発生時において、透析患者が継続して治療を受けられるよう、都道府県と関係機関が緊密に連携した移送手段の確保や医療体制の整備を進めてください。
- 7.臓器移植および再生医療研究の一層の推進に努めるとともに、実用化が近い腎臓再生医療の研究については、体制の更なる充実を図ってください。

氏 名	住 所 (建物名と部屋番号も記入)	代筆印
	都 道 府 県	
	都 道 府 県	
	都 道 府 県	
	都 道 府 県	
	都 道 府 県	
	都 道 府 県	
	都 道 府 県	
	都 道 府 県	
	都 道 府 県	
	都 道 府 県	

署名いただいた住所、氏名などの情報は、国会請願署名を提出する以外の目的で使用することはありません。